

第3回 鎌倉市児童福祉審議会会議録

日時 平成16年3月23日（火）18時00分～20時10分

場所 鎌倉市役所第3分庁舎講堂

出席委員 松原康雄委員長 富田英雄副委員長 石井孝子委員 加藤邦子委員
加藤芳明委員 新保幸男委員 四方耀子委員

青少年課長

本日はお忙しいところ、また、お疲れのところご出席いただきましてありがとうございます。

本日の出席委員でございますが、加藤芳明委員が遅刻する旨の連絡がありました。

他の委員につきましては、全員出席でございます。

幹事につきましては、保健福祉部の大久保次長が所用のため欠席しております。

それでは、委員長、よろしく願いいたします。

松原委員長

ではまず最初に、傍聴の方に入ってくださいでしょうか。

（傍聴者入室）

松原委員長

それでは第3回の鎌倉市児童福祉審議会を開始させていただきます。

きょうは後で子ども会館、子どもの家にかかわる方たちからいろいろとご意見をいただいて、質疑応答を中心に進めていきたいと思っております。

年度末で非常にお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。我々委員は余り関係ないんですけども、行政の方、これから数日後に人事異動の内示というのがある中で、事務局の方にも、準備にご尽力いただいたと思います。

2回目と1回目の間で、子ども会館、子どもの家の見学をさせていただいて、少し序盤のご意見をいただきましたが、きょうはさらに進んで、実際にかかわる方のご発言いただいて、また議事を深めていきたいというふうに考えております。

これから始めていくわけですが、少しその前に、実務的な確認がありますので、事務局の方からお願いいたします。

青少年課長 資料につきましては、前回の会議の概要以外は、事務局の方から特に資料を今回用意しておりません。しかし、先日、子どもの家に勤務する指導員の代表から資料が出されましたので、皆さんに配付をさせていただいております。

以上でございます。

松原委員長 ありがとうございます。次に、会議録の確認なんですが、その訂正というところで事務局からお願いいたします。

青少年担当係長 事前に、第2回の会議録を各委員の方へお送りしたわけですが、その

中で、24ページから25ページにかけまして、四方委員の発言という形になっているんですが、実は加藤邦子委員の発言ということがわかりましたので、その部分を差しかえて、本日、皆様のお手元の方に訂正した後のものを配付しております。よろしく願いいたします。

松原委員長 もう一点、配付資料差しかえが出ていますので、お願いします。

青少年担当係長 第1回目の、昨年11月27日にお配りしました配付資料の中の29ページ、これは子どもの家の地域別の利用状況について一覧にしたものなのですが、下の方の子ども家登録児童数の割合というところが、平成12年の数字になっておりましたので、直近の平成15年5月1日現在の数字に置きかえまして、作成いたしました。差しかえの方、よろしく願いいたします。

松原委員長 ありがとうございます。それでは、議事録につきましては、その他、もし審議会中にお気づきの点がありましたら、加えて訂正をしていただくことにしまして、一部、訂正を含めて、この時点では議事録として出たということで処理をさせていただきたいと思います。

始まる前に、一度、出席者の確認をさせていただきましたけれども、全体始まったということで、改めて出席状況の報告をお願いします。

青少年課長 本日ご意見をいただく方のお名前は名簿のとおりでございますが、全員出席をしていただいております。

松原委員長 ありがとうございます。

早速、ご意見いただきたいと思いますが、きょうは7人の方をお願いをしまして、順番ですが、まず最初に、実際に今、利用されているお子さんの保護者ということで、鎌倉市子ども家、父母連絡協議会代表、池田さん、あと順次お名前をまた挙げて、ご紹介をさせていただきますが、池田さんから始めて、最後、OBの井上智愛さんのお母さんでいらっしゃる恵子さん。そういう順番でいこうと考えております。

それで事務局の方からおひとり五、六分というお願いをしてあると思うのです。後で委員の質疑応答を考えているのですが、お一方終わって、それで質疑をしていますと、各委員、非常に熱心でいらっしゃるので、ひょっとすると、池田さんの話の質疑応答で2時間終わる。そんなことはないと思いますけれども、そういう可能性もありますので、一たん、委員の方をお願いなんです、メモをとっていただいて、それで最後、井上さんまでお話を伺って、あとは何々さんというふうにお名指しで議論をしていく。あるいは委員同士の意見のやりとりをしていただくということをしていきたいと思います。

余り堅苦しくやりたくないの、もしも全体の話が終わって、質疑応答が始まる中で、あっ、しまった、これは言い忘れたとか、この点はもう一回強調したいということがあれば、それも遠慮なく手を挙げていただければ、私の方で、また発言をお願いしますので、某日本の国会は、こういうふうに参加人は委員に対して質問してはいけないとか、そんなことも耳にするのですが、そんな堅苦しいことはなくていいと思いますので、実際の声を

伺いながら私たちと一緒に考えていきたいと思っています。

それでマイクが1本、そこにきていますので、池田さんの方にお渡しをしていただいて、それではまず、鎌倉市子どもの家父母連絡協議会代表の池田薫さんからお話いただきしたいと思います。よろしくお願いいたします。

池田氏 父母連絡協議会代表の池田と申します。本日は児童福祉審議会において、発言の機会を与えていただき、関係者の方々に厚く御礼を申し上げます。また、今後の児童福祉審議会におかれましては、ぜひとも参加させていただけますよう、重ねてお願い申し上げます。

さて、前回、1月31日の児童福祉審議会の際に、連絡協議会側の活動報告及び要望書を提出させていただきました。今回はこの内容と重複する点もございますが発言させていただきます。

まず第一に、施設間の格差をなくしてほしいという意見が今、父母会の間でも話し合いが行われております。私自身、子どもの家の全施設を回ったわけではないので、詳しいことはよくわからないのですが、これに対して今年の2月に、各施設、今、簡単なアンケート調査があるのですけれども、集計してみましたところ、一概に子どもの家と言いましても、子どもの家だけのところ、子ども会館を併設しているところ、また、学校の空き教室を利用しているところなど、ベースになる施設自体がさまざまございまして、意見の方もさまざまでしたので、これがベストという省略もなかなか難しいところだったんですが、いろいろな子どもたちが外で遊べるような場所の確保とか、いろいろ今、少し差が出ていますので、そういうところを一つ一つ時間はかかると思いますが、十分な話し合いをもちまして、問題を解決し、今、何よりも預けられている子どもたち自身が安全かつ健全に過ごせるような、子どもたちにとって魅力のある子どもの家を目指して、今後とも活動を続けていきたいと思っています。

第二ですね。長期休みですね。春休み、夏休み、この場合の開設時間を早めてほしいこと。これもなかなか難しい問題だとは思いますが、現実開設する際に、親が子どもより先に家を出なければならぬ家庭がございます。近年、最近ですけれど、児童がねらわれる凶悪な事件が多発しております。夕方ばかりでなく、白昼にも子どもたちが危険にさらされてございまして、新聞等でも悲しい事件を目にするところがあります。ぜひとも、これも大変な問題だとは思いますが、将来において実現できるよう、協議会としては引き続き要望してまいりたいと思っています。

またこの不景気の世の中、父母の職種もだんだん多様化になってきていると思います。私どもも父母の皆さんが、どのようなお仕事についているか、なかなか把握は難しいところではあります。今までのような定義も、将来、もはや当てはまらなくなっているのではないかなと私はちょっと感じています。というわけで、開所時間、また閉所時間も少しずつでも幅を広げていただければありがたいなと思っています。

つい最近、新聞で目にしたんですけれど、携帯電話が何かのCMだと思うのですが、女

子児童が知らない人にだまされて、連れて行かれるような広告ですね。そういうのも新聞の一面を使って出ておりました。こういうこと、本当に我々の子どもの身近にも迫っているのかなと思って、これ以上このような子どもたちが増えないことを願っている次第でございます。

第三に、待機児童をつくらないためにも、定員数の拡大のお願いが子どもの協議会の方で話し合われております。ことし3月に入ってからですが、経済紙にも、保育園の話になるんですが、保育園の民間参入、企業参入が相次ぐというコラムを、私も少し目にしているんですが、民間企業の保育サービスの向上と経済合理性の追求は不適切という相反する問題はあるものの、この問題はいずれ成熟期に入っていくと思います。やがてこの世代に育った子どもたちは、当然、学童の方にも呼応して来ると思われます。この問題、このときにこの学童がスムーズに子どもの方の方に受け入れられるように、鎌倉市児童福祉審議会委員の方々、協議会が三者で試行錯誤を重ねながら、時間をかけて論議していくことも大事かなと思っております。

ここで注意していただきたいのは、協議会側は民営化を支持しているのではありません。確かに民営化って言われますと魅力もあるんですけど、問題点とか、落とし穴もたくさんあるようなんですね。そういうことで、今までの問題と並行しつつ、民営化ということも少し我々も勉強しなければならないのかなとは思っております。

公営にしる、民営化にしる、子どもの家に預けられる学童たちが安全に、また待機児童数がゼロになることを願っております。

第四に、指導員の導入の希望ということです。全児童を対象とする事業に対する放課後児童健全育成事業の国庫補助の取り扱いの基本的な考え方や法的な基準を考えて、指導員の人数を調整してもらえとは思いますが、ぜひとも現状を把握していただきたいと思っております。

私事になりますが、私の娘は障害がありまして、毎日子ども会館にお世話になっておりまして、一人で帰ってこられないものですから、子ども会館の方へ迎えに行っております。そのときに目にする光景は、とにかく預けられている子どもは十人十色で、私の娘もさることながら、それぞれいろいろな行動をとっているんですね。やはり夕暮れ時の日が沈むころになると、親の迎えはまだかまだかと待つ子どもたちの心の中に、やはり不安とかストレスがたまってくるようで、しきりに指導員とのスキンシップですか、密接なつながりを持ちたがっているように見られます。別に一人の指導員に二、三人の子どもがおんぶだ、抱っこだと要求してくる場面が、迎えに行くたびに見られるんです。後、男の子なんか指導員に対して暴言を吐いてしまう子がいるんですね。これは決して悪い子ではないんですけども、どうしてもそういう表現になってしまうので、仕方がないかなとは思いますが、そのときに、やはり子どもたちも早く自分の家に帰ってほっとしたい気持ちになっているんだなと私は感じてしまいます。

指導員の方は確かにお母さんがわりですが、だけでも、本当のお母さんではないですよ

ね。子どもは子どもで昼間、学校という世界でもまれておりまして、また、子ども会館に行けば、学童という社会にまたもまれなければいけない状況にあります。指導員の先生方も、一人一人に目をかけ、気かけ、できる限りそのとき、子どもたちの要望に答えてくれる姿が見られるのですが、やはり人数が少ないと限界がありまして、どうしても目の届かない子どもたちも見かけてしまうのです。何か表現できればいいのですけれど、その表現すらできずに、教室の部屋の隅でじっとこう親の帰りを待っている子もいるんですよね。そういう現状もありますので、ぜひともこの問題も論議していただきたいと思います。

まだまだ問題はたくさんありますが、今回、協議会代表の委員として、以上の意見を述べさせていただきます。

何分、私、何の知識もなく、一保護者でありますので、今回の発言で大変無礼なことも言っちゃいましたと思いますが、どうぞお許してください。また、一母親として子どもの健全な成長を願い、また、いろいろな問題がこの社会の置き去りにされないことを願って、今回は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

松原委員長 ありがとうございました。いろいろな思いを聞かせていただきました。

それでは次のお二方は、今度は子どもの家に勤務をされている方、指導員ということで、お二方来ていただいておりますので、まず、田辺伸子さんをお願いします。

田辺氏 本日は陳述の場を与えていただきましてありがとうございます。私は青少年育成専任指導員の田辺伸子です。先日お送りいたしました資料をもとに、子ども会館、子どもの家の現状と、日ごろ感じております問題点や希望をお話しさせていただきます。

子ども会館、子どもの家は、2ページ目にありますように、1カ月18日勤務の専任指導員と13日勤務の育成指導員が各館に4名から5名配属されています。しかし、勤務日数の差があるため、資料の終わりにありますとおり、勤務予定表のように、1日2名から3名の指導員で子ども会館、子どもの家の仕事に当たっております。

3ページに示してありますとおり、指導員全員が顔を合わせることはできず、子どもの対応に必要な引き継ぎや指導方針などの話し合いが困難になっております。また、指導員数の少数配置のために、何か事故が起きたときの対応もままならないのが現状でございます。

6ページ、7ページにいきましたら、最近、子育て支援の場として、幼児の子ども会館利用もふえています。各館の年間予算額を知らない利用者は、幼児のおもちゃの不足を訴えております。私たちも十分にそろえてあげたいのですが、16ページ、17ページのとおり、1カ月、7,000円から1万円の予算では、幼児のおもちゃどころか、日々利用している児童への遊具も不足がちになっております。少しでも不足分を補おうと、古い布などを使い、危険性のない手づくりおもちゃをと、指導員みんなで努力しております。ここに並んでおりますものや、こちらの方にちょっと持ってまいりましたが、このようなもので、要するに子どもたちが遊んでぶつかっても危なくないようなものを、それをそれぞれの現場、残り布などを使いまして、手づくりをさせていただいております。

それと同時に、子どもたちに季節の変化や生活の潤いを感じてもらうため、幼児から中学生までが楽しんでもらえるような行事も工夫して行っております。資料の方にコピーさせていただきましたが、あとこちらの方に張らせていただきましたけれども、それぞれ行事の様子も見ていただければわかるのではないかと思います。

8ページに示してありますように、子どもの家では、平成10年度より重度の障害児の受け入れを認め、平成11年度からは高学年の受け入れも認めました。この図表でおわかりのように、本年度は14人の障害児が子どもの家の利用者として、鎌倉市に登録されております。しかし、この資料をつくります際、各会館に問い合わせをいたしました。そのときには20人という数字が挙がってまいりました。現場では、登録されている14名と同じような状態の子どもたちがいるということでございます。

私たちは、健常児と障害児を同じ場で生活をし、互いに理解し合い、その中から互いに成長していくことが大変よいことで、そうあるべきだと考えております。しかしながら、施設の不備や、指導員数の不足によって、みんなから見える場でおむつの交換や下着の着替えなどをしなくてはなりません。また、指導員数が少ないため、早目、早目の対応ができないときは、うんこやおしっこのおもらしなども起きております。そうすると、周りの子どもたちは、臭い、汚い、気持ちが悪いということになり、互いに理解し合うという気持ちも薄れてしまっております。14ページ、15ページのとおり、施設の改善によって、臭い、汚いなどは多少解消されると思います。

青少年課では、人手不足を補うために、障害児のいる施設には、アルバイトを配置してくださっています。しかし、この方々は最長6カ月の勤務で、子どもたちとなじみ、よいかかわりができたときには、また新しいアルバイトさんに代わり、一からの出直しになっております。

指導員の手を必要としているのは障害児だけではありません。19ページにも書いてありますとおり、子ども会館に遊びに来る子どもたちにも目を配らなくてはなりません。子ども会館、子どもの家は一時預かりの場ではないと思います。一時預かりの場であるならば、初対面の日が変わり指導員でも仕事はできると思います。今の子ども会館・子どもの家の子どもたちは継続して利用しております。その子どもたちに対応するには、その子どもたちのことをよく理解している指導員が、その子どもたちの発達、成長にあわせて、継続して見ていくことが大事だと思っております。経験ある指導員で、一人一人に十分のケアができる体制が必要だと切に願っております。

鎌倉市では、昭和45年に子ども会館、昭和49年からは子どもの家の事業が始まり、次々と会館、家がつくられました。しかしながら、場の提供という枠のみで、中身までには及びませんでした。働いております指導員らが、子どもたちは何を求めているか、子どもたちが楽しむためには何が必要かと試行錯誤し、現在の子どもの会館、子どもの家ができ上がっております。今、鎌倉市は社会のニーズにこたえようと、枠だけさらに広げております。私たちは子ども会館、子どもの家を利用するすべての子どもたちが喜び、成長できる場と

して、親にもメールを送れる場として、真のニーズにこたえることのできる子ども会館、子どもの家になりますよう、青少年課の職員とともに、力をあわせて行っていきたく思っております。

再度、資料をお読みいただき、十分にご審議をお願いしたいと思います。

次に、実際に子どもの様子、その中から起きていきます問題点などを菊地指導員の方からお話しいただきたいと思っております。

松原委員長 ちょっとご紹介をさせてください。同じ子どもの家に勤務されていらっしゃる指導員の菊地直美さん、どうぞお願いします。

菊地氏 菊地と申します。育成専任指導員で、月18日勤務しております。この仕事13年間やってきました。今は岩瀬子ども会館、家に勤務する者です。よろしく願いいたします。

先ほどの説明のとおり、資料で目を通していただいて、大体子ども会館、子どもの家のことがおわかりになられたことと思っております。足りないものはたくさんありますが、私たち指導員が、毎日毎日子どもたちのことを第一に考えて、非効率的な現状の中、工夫をし、話し合いながら、子ども会館、子どもの家を運営しています。

午前中、たくさんの親子が遊びに来る会館では、毎日の話しかけの中から、いろいろな母親からのいろいろな相談を受けます。また、友達づくりの橋渡しに努力しております。小中学生については、その子の家庭環境、性格などを考えあわせて対処しています。学校、母親への連絡など、やはり長期間かかわっていくことが必要とされ、経験も重要となります。

A D H D、自閉症、脳性まひの子たちに手をとられつつ、そのほかの子にも問題を抱えた子が多い最近です。その一人一人、そしてその親、その祖父母まで視野に入れた対応をしていっているつもりであります。学校との連絡も多くあり、問題も大きいです。昔の子どもとは随分違って、今の子どもたちの抱えている問題はとてつもなく大きいものがあります。特に子どもの家の子どもの場合、時間の管理、けがのないよう注意することはもちろんですが、形にならない。私たちの細やかな対応によって、たくさんの子どもの心が安定し、両親が救われ、安心して仕事ができているのだと思っております。

しかし、現在の状況、職員体制、勤務体制の中では、どんなに子育て支援にかかわって伸び伸びと、また深く子どもたちとかかわっていきたくとも、余りにも時間がなく、毎日目の前にいる、手をかけてあげなければならない子どもたちに翻弄されて、日々が過ぎ去ってしまっています。もう少しゆとりあるかかわりをしたいと思っています。指導員に声をかけてもらいたくて、かかわってもらいたくて困っている子がたくさんいます。家庭的な問題を抱えている子も、会館にはたくさん遊びに来ます。

子育て支援とは、形にはなりませんが、一人一人の子どもにゆったりと気をかけながら、細かいサインも見逃さず、子どもが必要としているときに、だれにでもさっと手を差し伸べてあげられることだと思っております。

子どもの家の子の中には、ADHDと診断されている子も多く、その一人は、本人が武器として棒や鉄くずなどを持ってきますので、一瞬として目を離せません。下校時も1時間近く道草して、子どもの家に帰ってくる子が心配で、何度も途中まで迎えに行っています。その子が、こんなに楽しいところがあるのかと、先日、すばらしい笑顔で言ったことがありました。ほとんどの子は当たり前で過ごしている楽しい会館なのに、この子にとっては、強い緊張から開放されるただ一つの間なのです。家庭にも、学校にもいられない。そういう子なんです。できるだけその子に寄り添って、ともに楽しみ、苦しみながら過ごしています。また、母親へのサポートも大切なことと考えています。脳性まひでおむつをしている子も、喜怒哀楽を表現豊かに示すようになり、お母さんとともに喜んでいきます。必ずいつも指導員が一人つき添って相手をしています。

現在、9カ所の子どもの家で、合計14人の障害児を抱えています。一般の子が障害のある子と一緒にいることで、とても優しい、思いやりのある子に育っています。

最近、とてもうれしいことがありました。1年生の女の子でした。入所したときは全くしゃべらず、お地蔵さんというあだ名でしたが、毎日の言葉かけ、遊びの相手をするにより明るくなり、いっぱいお話をしてくれ、同時にお母さんに、いい子ですよ、明るくおしゃべりしてくれるようになりましたよと言い続けることにより、子どもに目を向けてくれるようになりました。冷たかったお母さんも、最近は笑顔でお迎えに来るようになりました。

毎日、毎日ないないづくしの状況の中、精いっぱい仕事をしています。子ども会館に遊びに来る子も、子どもの家の子も、心に問題を抱えている子が多く、言葉かけ、SOSを受けとめながら、その子にとって安らぎのある、安らぎの場になるよう日々かかわっています。

今の小学生は荒れ始めているような部分も見えますが、そのほころびが少しでも小さいうちに目をかけ、声をかけ、手をかけ、力になっています。地域、学校、保育園、家庭と連携しながら、私たち子ども会館、子どもの家が、子供たちや保護者の悩みの受け皿となって、行政として責任を持って、歪んだ現状の社会に置かれた子を助けてあげたいと情熱を持って仕事をしています。

前回の審議会答申書のとおり、放課後児童対策を必要とする子ども、家庭に対して、これを質、量ともに十全に供給していくことが必要と書かれていました。私たち指導員も、日々の仕事を通じて、このことを痛感しています。そして、そうなることを望んでいます。以上です。失礼します。

松原委員長 ありがとうございます。お二方、子どもの家に勤務する方からの話を伺って、次のお二方は、子どもの家、ないしは子ども会館の将来の利用者であろうと予想されます。保育園を今利用をされているお子さんの保護者ということで、民間の保育園の利用者代表の方と、公立、鎌倉市立保育園の利用者の代表の方々に来ていただいています、民間の保育園の利用者代表ということで、西原理恵さんの方からお話を伺いたいと思いま

す。よろしくお願いします。

西原氏 なかなかこういう場になれないものですから、とても緊張しております。私、鎌倉市民間保育園利用者代表ということで、本日この場に参りましたが、先ほどもお話の中で、最近のお母さんは職種も千差万別、考え方も本当に千差万別で、私一人では本当になかなかこれが代表の意見ということにはならないような今は時代じゃないかと思えます。

そんな中で、ただ、一つ共通の、お母さんの共通の言葉として、これは言えるというのが、小学校に上がるよりも保育園にいた方が安心というのは、本当にどのお母さんからも聞かれる言葉なんです。

特に小学校に入りたてのピカピカの1年生の4月というのは、もう学校が10時半から11時ぐらいに終わってしまいますので、全く初めての小学校生活で緊張した中で、重いランドセルを背負いながら、学校に行くのさえも精いっぱいなのに、そこからまた子どもの家に行って、また全く初めての子どもの家で二重の緊張を味わうということで、子どももストレスの固まりならば、それを見守るお母さんも毎日らはらのし通してはいないかと思えます。

そこで、今、放課後児童対策ということで、今は子どもの家を頼るという選択肢しか、鎌倉市にはないと思うのですけれども、実は私どもの私の通っている保育園で、もう長年していることがあるのです。これは全く保育園のボランティアなのですが、1年生のある期間、子どもの家のように子どもが帰ってきていいよということで、子どもを見てくれるんです。これは別にこういう決まり、例えば子どもの家のように、ちゃんとこういう形式があってというのではなくて、ただ、そこを卒園した子どもたちが一番安心できる場所というのは、やはり知っている先生のいる保育園が一番安心できると思うんです。家庭が一番安心とすれば、二番目に安心できるのは、やはり保育園だと思うんです。ですから、ランドセルを背負って、11時ぐらい保育園の門開けて、ただいまって帰ってきて、先生はお帰りなさいって迎えてくれて。そこで何をやるわけではないのですけれども、そこにいれば、例えば先生が、では何々ちゃん、このお友達と一緒に遊んでくれというように、もう保育園児ではないので、先生がその子に対して指導するのではなくて、あくまでもお家の中で、では先生から何々ちゃんにお手伝いを頼んでというように、家庭に近い雰囲気の中で放課後を過ごすことができる。そういうような形にしておりますので、園の方にも手をわずらわすというような負担もなく、しかも子どもたちはそこで、ある一定の時間、何をしてもいいですし、先生のお手伝いをしてもいい。例えば給食の時間に、では何々ちゃん、ちょっとお手伝いして、お皿を配ってねとか、そういうときにも、今までは同じ園にいた年下の園児さんたちなんて、もう進んでお世話をしてあげることができる。

そのような形で、長年、私どもの保育園で放課後の、特に1年生の一、二学期面倒を見て、先生のボランティアなんですけれども、面倒を見ていただいているおかげで、非常に子どもも心が乱されることなく、そしてまた、保育園の先生にしても、小学校になって手を離してしまってもうどうかな、心配なんだけどなというときに、毎日顔を見せてくれる安心

感、それがあると思います。

なかなか制度というのは、言い方が悪いかもしれませんが、やはり制度というと親の都合のいいようにつくられた制度と、そうになってしまうかもしれないのですけれども、親の都合ばかり考えてしまって、果たしてでは子どもの心はどうかなって考えたときに、例えば子どもの家に行く、行かない、では行かない子は家で放ったらかしみたいな、そういう何か割り切れない隙間を埋めてくれるような何かがあると、子どもたちの成長にとっても大変プラスになるのではないかなと思います。

ですから、子どもの気持ちはどうなのかなということで、放課後のことも考えていただければと思います。済みません。ちょっと話が下手でうまくまとまりませんでしたけれども、ありがとうございました。

松原委員長 ありがとうございました。それではもう一方、今度は鎌倉市立保育園利用者代表ということで、左右田由摩さん。

左右田氏 鎌倉市の公立保育園と、それから鎌倉市に今、無認可保育園がございますけれども、そちらの保育園10園の保護者会で組織をやっている保護者連絡会で、ことし連絡会の会長をしております左右田と申します。

今まで意見を言ってくださった方々のお話が、本当に今回の私たちの保育園の保護者そのものの意見と全く同じだなと思って、今、伺っておりました。

今回のこちらの審議会にヒアリングで出席できるということがございまして、連絡会ではアンケートをとりました。非常に短い時間でアンケートをとりまして、それも具体的なものではなくて、意見をとにかく書いてほしいというだけのアンケートで、各保育園からわーっと集まりまして、保育園で集めてくれて、それをまとめてもらったものとか、ばらばらにいただいたものとかで、本当に私も今回全部読みながら、思いは一緒だなと思います。

一つは、一番最初に子どもの家を利用しているところから出ていまして、まるっきり同じように保育園の保護者の方に不安になっています。例えば、実際の保育園の利用時間が7時半から7時までとなっていますけれども、保育園を卒園してしまうと、その時間帯は子どもを見ていただけない。朝、親が先に出て行ってしまおうという、そういう状況もさることながら、やはり昨今の非常に危ない、中学生であっても、男の子であっても、大人であっても襲われてしまう時代ですから、そういった中、夜、子どもが一人で自宅にいなればいけない状況になるのではないかと。それから、例えば6時に、一番遅い時間になってそこを出るにしても、そこから夜道、どういうふうに家に帰ったらいいのか。要するに今、小学校区の中に一つずつもない。私たちのアンケートの中では、学区にないというのは言語道断、できれば小学校に併設してほしい。空き教室利用とかですね。そういった形でしてほしい。なぜならば、今まで保育園までは親が送り迎えしましたけれども、学校と自宅の位置関係から考えると、学校があって、自宅があると、その逆側に学童がある場合があるのです。要するに自分の自宅から遠く離れた学童に行って、そこから夜帰っ

て来なければいけない。そういった状況がこの3月に、まさに今週末に卒園式があるわけですが、今週末卒園をする子供たちが、4月に学校が始まると、いきなりそういう状況の中に置かれてしまう。それまでは絶対お母さん、お父さん、大人でなければ送り迎えしてはいけませんよと言われていた子供たちが、突然、そういう中に放り込まれてしまうということに不安を感じている保護者が非常に多かったです。

それから、実際に保育園の保護者が利用している方もいるのですけれども、そこから帰ってきた、今、学童と保育園と一緒に利用している保護者の不安としては、時間帯が子どもによって違うわけですね。自分の同じ子どもなんですけれども、時間が違う。今、伺っていて、ああ、いいなと思ったんですけれども、保育園にですね、上のお姉ちゃんやお兄ちゃんまでとって、学童から帰すお母さんもいらっしゃる。そのときに保育園の中には入れないのですね。実際には、民間の保育園ではボランティアで多少できるのかもしれないけれども、保育園の安全面というところの観点から出てきていることなのでしょうけれども、きのうまで行っていた園なのに園の中に入れられない。安全管理の問題だそうなんですけれども。保育園の門の外でお母さんを待っているお子さんを、私も何度か見たことがありますけれども、そういったことが起こっている。

例えば、では学童に行くと、安全にずっと過ごしていただけるのかということ、そうではない。指導員の人数の問題であるとか、経験の問題であるとか、先ほどゆとりというお話が出ましたが、先生方もやはり一生懸命して下さるのは本当に伝わってくるのですが、実際に利用している側に立つと、どうして、こんなに一生懸命に考えてくださるという先生方がいるのに、利用する、している、または利用しようとしている側には伝わっていないのですね。それはやはりもっと先生方にはゆとりがあって見ていただければ、そういったことはないだろうということの裏返しかと思っていますけれども、実際の学童を利用しようという側からすると、やはり不満が残るのではないかなと思っています。

外で遊びたいとか、そういういろいろなことがあるのですけれども、私自身のことで言いますと、私は三人子どもがおりまして、ことし一番最後の子ども、三人目の子どもが、この春、卒園をするのですね。学童を利用したことが、実は私個人でいうとございません。理由は、一つは利用していたお母さんから聞いていたお話で、外遊びさせてもらえない。鎌倉は学童を子どもの家と呼んで、学童って言いませんね、これは。子どもの家にいると外遊びをほとんどさせてもらえないよ、危ないからと。

私の場合には、御成小学校が校区になっていますけれども、御成小学校はもう恵まれている方だと思います。小学校内に子どもの家がございますが、ごらんになっていらっしゃるかわかるかと思いますが、小さな門がありまして、そこから外に出て遊んではいけない。今はわかりません。当時そうでした。そこから出ては遊べない。校庭が目の前にあるのに、そこに学校の、今、遊んできた鉄棒はそこにあるのに、そこでは遊べない。それから、実際、子どもの家を利用していないお子さん、お友達がいいますよね。遊びたいと思っても、一緒に中に入って遊べない。

本当にいろいろな安全面だとか指導の問題とかも、すごくよくわかるんですね。非常によくわかります。わかるんですけども、実際にそこにいる子どもの側に立った場合に、そういったことを子どもが納得できるのかな。子どもの本当に心の育ちにとって、それがいいことなのかなと考えると、非常に疑問に感じました。

それから、その小学校に入れば、いろいろなおけいこ事がしたいとか、小学生になると、例えば学校は不安だから塾に行かせたいとか、いろいろなお子さん、いろいろな考え方のご家庭がありますよね。そういったときに対応できない。要するに子どもの家、ここが、私も何度か市の方に聞いた言葉ですけども、市は場所を提供しているだけですよというふうなお話。保育の場ではありませんということでした。家庭なんだ、ただの家なんですよということでした。でも、そういうことであれば、例えば家であれば、そこからどこかに出かけて、それでまた家に帰れますよね。でも、それはできない。一たん出てしまったら、さようなら。

ですから、そこを利用している子どもたちがやめる理由というのも、大きくなったからやめるということではなくて、子どもの家が利用できない年齢になったということではなくて、嫌だからやめるという理由が非常に多かったのです。子どもの家は嫌だから、不便利だし、お友達と遊べなくなって、それでは行きたくないということをやめてしまうという方が随分いらっしゃる。私の周りにも実在します。

子どもの家に、保育園の保護者が求めているものは、安全面、安心面、これはもう当然のことだと思っています。安全であるとか、安心であるとか、清潔であるとか、健康的であるとかということは最低限のこと。でも、そういう最低限の希望が出てくるのです。最低限の基準が。そこに本当はプラスして、子どもが健全に、体が健全に育つだけではなくて、精神的にも健全に育つ環境ということが望まれていますし、保育園に非常にそういったことを手厚くしていただいた中で、子どもの家に対する希望というのは、皆さん期待というのは薄くなっているというのが、アンケートから非常に見られます。

どうしてそうになってしまうのかなと思いましたが、やはり私は保育園にしてもそうだと思いますけれども、大人の立場、決める側の立場で常に環境を整えていこうとしているのではないかなという不安を感じています。

実際に自分が子どもになったとして、保育園を卒園した、ではあしたから学童だ。朝、お母さんはいない。一人でとことこ学童に行く。そして、そこから夜、また一人でとことこ帰ってくる。実際に利用している子ども、そこに行っても外に出て、ちゃんと伸び伸び遊べない。遊具がないというようなところで、利用する子どもの側に立って内容を考えていただいているのかなというところに非常に不安を感じますし、不満も感じています。

予算的なことは、もちろんよくわかります。でも、そうではないところを、先ほどの指導員の方々のように、本当に目に見えない努力でカバーしていただくのは、やはり限界がある。そうではなくて、もっと豊かに、とにかく子どもの側に立った、そういった子どもの家のあり方を考えていただきたい。保護者の側に立ったアピールの仕方を考えていただ

きたいなと思っています。非常にアピール不足だと思います。知らないという保護者がとても多かったです。

もう一つ、保育園で非常に頑張ってきたお母さん、子ども産んで産休明け、または二重保育を利用したり必死になって働いてきたお母さんが、私の友人でも何人もいます。小学校に子どもが入ったときに退職をしている。その現状も、やはり子どもの家のあり方を問われているのではないかなと感じています。

松原委員長 はい、ありがとうございました。

それでは子どもの家、子ども会館ということで議論をしていますので、小学校低学年だけではなくて、小学生、中学生、子ども会館ということで考えれば、幅広い利用している子どもが想定されますので、学校に通う子どもたちの保護者ということで、鎌倉市のPTAの連絡協議会の代表の渋谷直美さんに来てもらっていますので、またご発言いただきたいと思います。お願いします。

渋谷氏 よろしくお願いいいたします。まず、学童保育機能として考えた場合、特に保育園、あるいは幼稚園などから上がったばかりの児童にとって、どれだけの負担を補えるかという点で、ようやく18時までの預かり時間となったことで、保護者にとって利便性や、児童にとっての安全性が向上したと考えられる。

中には、さらに延長を望む声もあるはずなので、児童にとって、安全性を最優先に考え、また需要を省みて、延長の必要な児童の多い地域には多く取り入れていくという、地域性も入れて今後とも検討していただきたい。

特に低学年から帰宅時間の遅い家の子どものだけの留守番という点が気がかりであり、子どもの家ですべてまかなうのは難しい場合には、近所や親しい友人宅などの連携が欠かせなくなり、それらの連携を担っているのはPTAではあるけれども、ネットワークをまるです持たない家庭が少なからず存在しており、むしろ年々増加しているように受けとめられる。防犯面から必ずこの点は検討していただきたいと思います。

また、会館によって、地域で果たしている役割が違ってきているのではないのでしょうか。乳幼児の多く遊びに来る会館、あるいは利用の少ない会館とでは、同時間に遊ぶ児童のスペースが狭かったり、遊ぶ内容が限られたりしてきています。

幅広い年齢層の子どもたちが同じ場所で過ごすことは大事ではあるけれども、お互いの存在がストレスにならないような環境を提供していくことが大切であると思う。特に夏休みなどの長期休暇中は、午前中の学童が幼児とともに過ごす日々が長くあるので、かなりストレスを感じる場面が見受けられる。自分たちの年代の遊びができないことは、エネルギーのたくさんあり余る小学生にとっては苦痛のようである。赤ちゃんはかわいいけれども、その子どもたちと遊ぶために学童に行くのは嫌だというのが正直な子どもの感想であります。小学校低学年児にしてみれば、むしろ自分たちが高学年児に遊んでもらいたい希望が強いものである。つまり、おおよそ低学年の児童を対象とした子どもの家事業であるならば、その子どもたちの健全な育成に力を注げる体制、環境を整えるということをもし

る明確にしていく方がよいのではないだろうか。

幼児の子育て支援機能は、できるだけ同年代の子どもの多い地域の保育園、幼稚園などにそのスペース及び役割を担っていただくようにしていただくことはどうであろうか。中には、未就園児対象の教室に、相当数の親子が集まっているところがある。親同士の情報交換、あるいは子どもの遊び場としての幼稚園、保育園が、未就園児を対象とした伸びやかな事業にさらなる期待をしたいところである。

もちろん子育て支援センターがあるので、相談事業に関しては、こちらで十分対応していただいていると思うので、できるだけ乳幼児の情報に関しての役割提供を期待したい。会館は、小学生の遊び、あるいは学童事業を強化していく方が本来的役割を果たせると思う。

放課後児童育成事業について、全児童を対象とした学校施設利用型を望む声もあると思われるが、実際に早くから始めた横浜市、あるいは事業が始まった川崎市などの保護者の声からすると、必ずしも評価は高いとは言えないようである。余りにも小刻みなボランティアスタッフの就業スタイルに、結局、子どもたちが親しみを感じず、利用しなくなるなどの声がある。中には上手に機能しているところもあると聞くので、何がその差を生むのか、それを見極めた上での導入でないと、結果的に、施設責任者である学校長の負担が増すだけという結果になりかねない。あくまでも子どもたちのために必要かどうかの検討をしていただきたい。

本来は子どもが自由に遊ぶ相手と場所とを選択する権利を、それから感性を奪われないように子どもを育てなければならない。何でも、どこかに、だれかにお任せすることで、より家庭の持っている力を失うことのないように、子どもの力、親の力を育てることに注意を払う必要がある。

また、人間関係の厳しい中にいる子どもにとっては、学校外の場所で遊ぶことの方が安心という場合も多いであろう。ただし、地区によっては、現在、小学校と子どもの家の距離が相当離れている場合が幾つかある。その場合、その部分については、むしろ学童保育として利用する家庭と、地域施設として利用する家庭の意見を十分聞いた上で、学校併設型にしていくことも考えられると思う。この面については、コスト面、安全面から検討していくべき課題と考える。

現在、子ども会館は、その学童保育的機能、あるいは子育て支援的機能を果たす部分ばかりが多く語られているが、例えば、渋谷の児童会館、あるいは子どもの城というような、子どもへの純粋な遊びの文化、興味、情報の発信基地として、学校にはできない役割を高めることによって、むしろ子ども会館は活性化するのではないだろうか。この点において、鎌倉市は、子どもの遊びをもっと保障し、提案していく質の高い施設とすべく努力していただきたいと感じる。

最後に、会館に従事する指導の方の年齢層を幅広く、また、男女問わず、採用していただきたいと思う。青少年育成の事業に関心を持っている若い世代と、ベテランの方の指導

力をぜひつなげてほしい。週に1日、2日でも、そのようなお姉さん、お兄さんが来ることで、子どもたちは成長への栄養を、いろいろな場面で持つことができるのではないだろうか。

以上です。

松原委員長 ありがとうございます。

それでは最後に、子どもの家利用の経験者ということで、井上智愛さんをお願いをしていたんですが、タイミングが悪いことに、今、留学をされているということですので、お母さんの恵子さんに来ていただいたので、OBとしての発言、それから使っていらっしやった保護者ということでご発言いただきたいと。よろしくお願いします。

井上氏 娘にかわりまして、こちらの方に出席させていただきました。ほかのお母様たちが話していらっしやるのを聞きながら、何かその当時を思い出させていただいて、実は先日、娘が帰ってまいりましたときに、子ども会館のこと、二人で思い出しました。昔の彼女は今、二十歳ですので、昔のことなんですね。申しわけないのですが、子どもは何を遊んだか全然覚えていないのです。何を遊んだかではなくて、二人で考えました。彼女が思い出したのは、先生のお帰りなさいって言ってくれた言葉なんだよ、お母さん、それしか思い出せないというのですね。その後、そういえば何か遊んだような気がする。おやつ食べたような気がする。二人で一生懸命考えました。私はそのころ母子家庭で、子ども二人抱えて必死なことを思い出しました。そのときに、私にとって何だったんだろう。娘にとっても、お母さん、あのころいじめがあったんだ。私、いじめが始まったよね。中学のとき、もう学校行かないって、お母さん行かなくていいって言ったよね。あのとき担任の先生が助けてくれたよね。死にたいと言ったよねって、そんなことがありました。

だから、そんなことを過ぎてきた私たちにとっては、子ども会館のことなんてすっかり忘れていました。でも子どもと思い出したのです。先生のお帰りなさいという言葉にある、愛情といえば何なんですかけれど、愛情ではなくて、先生に余裕があるから、ゆとりがあるから言葉が出てきたような気がするんですね。

疲れていたとき、私は子どもに、何かやっぱり疲れていると、お帰りなさいと言わなくて、愛想が悪いこともあったかもしれない。子どもも傷ついたかもしれない。でも、いじめに遭ったときに、よくわかりました。子どもも、お帰りなさい、ただいまという言葉で、子どもの様子がだんだん変わっていくのですね。親だからわかります。二人で苦しみました。でも、そうやって子ども会館で先生が様子を見てくださっていたんだと思ったとき、見てくださっていることも愛情だと思うんですね。それを娘がすごく感じていて、お母さん、子ども会館に行きたいって言います。

これを思い出す前に、夏休みに戻ってまいりましたときに、実は娘が飛行機の中でスチュワーデスさんに頼まれて、日本にいらっしやる中国人の方を案内してくれということで、川崎まで電車でご一緒しました。その方が、2週間ぐらい仕事でいらっしやるのでということで、娘と一緒に川崎まで迎えに行き、鎌倉をご案内しました。娘はもう学業はでき

ないんですけど、メイ・アイ・ヘルプ・ユーというのが好きですね。なぜだろうと思いました。でも、私もたくさんの人に助けていただいたんですけども、彼女も助けてもらったから。私たち気づかなかったんですけど、子ども会館の先生たちにいっぱい助けてもらったんだというか、それはやはりお伝えしたいというのがあって、実はきょう来る前も娘に電話をしました。お母さん、これから行ってくるからということで、具体的に何も無いよねってね。でも、お母さん、余裕がないと言葉は出てこないよね、私、今よくわかって。そうだよって。いっぱい話し合って、私たちの結論は何もないんですけど、ゆとりがないと愛情は生まれにくいよというか、それとお母さん、愛してくれてありがとう。それと先生たちに愛されてうれしいということを書いてくれたときに、彼女は今、2年目の留学で、人の世話をするようになりました。だって順番でしょうって。ばかな子だと思ったけど、結構こいつしっかりしているなと思って。初めてではない。本当はちょっと前からなんですけれど、でも、それを言えた子どもに、やはり初めて成人したなというか、そう思いましたので、できればお母様方たちの立場、もう私は忘れてしまいましたので、いろいろな要求、あると思います。

でも、その見えないところ、私たちはいただきました。娘のところへ行ってわかりました。中国すごいです。中国でわかったこと、やはり人は財産です。それをつくるところに、見えないかもしれないけど、先生にゆとりをあげてください。それで見えない投資をしていただきたい。それが私たち親子の感謝の気持ちにかえさせていただきます。

松原委員長 ありがとうございます。いろいろな立場からいろいろなお話が伺えて、本当にきょうこういうふうに来ていただいて、お話伺ってよかったなと伺います。

私自身も、少し気がついてなかった部分、気がつかされた部分があります。

それでは各委員の方に、いろいろご発言いただいた方へのご質問等を出していただきたいと思いますので、どうぞ、どなたからでも。

加藤（芳）委員 現在、小学校が終わった後、保育園に通っているというようなことで、西原さんでしたか。一つのアイデアとして、今、どのぐらいのお子さんがそこに通っていらっしゃるのかとか、そういうことをもう少し詳しく教えていただければと思います。

西原氏 今年度の利用というのではない。今年度そこに来ているお子さんと、1年生が6人、2年生と3年生が一人ずつです。2年生と3年生のお子さんは、保育園にまだ通っている兄弟がいます。1年生の6人は、保育園に通っている子もいれば、全く兄弟がなくて、その子だけ来るというケースもあります。ですから、大体毎年5、6人ぐらいの子が、15人卒園する中の3分の1ぐらいの子が保育園を卒園した後も通っています。

加藤（芳）委員 ほかの保育園でも同じようなことをやっているところがありますか。

西原氏 聞いたことがないです。そして、私、きょう初めて公立の保育園では、卒園した後、入ってはいけないということを知って、ちょっとびっくりしてしまったぐらいです。多分ほかでやられているところはないのではないのでしょうか。

松原委員長 ほかにはいかがでしょうか。

四方委員 皆さんの話を聞かせていただきまして、私自身とても感動いたしました。質問なんです、皆さんからやはり時間のことが随分出てきたように思うのですが、保護者の方の中で、実は私はもう子どもが40以上になっておりますが、この子が学童保育の育ちです。それから、孫たちも二人おりますが、これも学童保育のお世話になっておりますが、当時は随分苦労いたしまして、二重保育でした。つまり学童から帰った後、保育園のときから二重保育をやっておりました。二重保育というのは、またどなたかにお願いをしまして、帰ってくるまでの安全と、それから楽しさを子どもに保障しないといけないかなと。

現在、その中でのことは何か調査されているのでしょうか。つまりお母さん方が、鎌倉はある意味で、勤め先からの距離がございまして、学童保育の時間が6時ですね。6時までには帰れる方は非常に少ないのではないかと思いますね。その先どんなふうな、つまり子どもたちは状況になっているかという調べはあるのですか。

田辺氏 調べたものではないのですが、やはりかなりのお子さんが二重保育をなさっている方いらっしゃいます。ですので、お迎えにファミリーサポートさんだとか、ご近所の方だとかという方がお迎えに来まして、それから、今度お母さんがお迎えに来るまで、8時まで、9時まで、そしてその家にいるという方たちも、何年か私も子どもの会館の子どもにはおりますから。それで年々子育て支援の枠が広がってきて、サポートさんの利用者が多くなりまして、今まで私、長年やっていたのですけれど、そういう利用者少なかったんですね。ですけど、来年度のまた入ってくるお子さんを見て、お迎えの適用どうなっているのかというのを見ますと、やはり二重保育の方たちというのがとても増えてきているのが現実だと思います。ただ、今、何名いて、何名がそういうふうなお子さんになっているかという全体的な調査という感じではやっておりません。

ただ、やはり私どもとしても、帰りが遅くなったお子さんとか、そういう勤務時間過ぎて待ってはいるのですけれども、本当にこれを保育園と同じ時間帯になるといいのだと思うのですけれども、してあげたくても、私どもは勤務時間というのがあるので、それ以上待っていてあげられないというのが現実にあって、その辺の枠というものは、やはり鎌倉市ももうちょっと考えて、保育園の方は早朝の時間帯、それからあと放課後の時間帯、アルバイトさんの配置をして、そういう遅くなる方たちの子どもの受け入れとか、お迎えというのは対策して、当たっているのですけれども、今、現状として鎌倉市の子どもの方々は、そういう対策はとられていないもので、時間になったら帰るという形だと思います。

四方委員 ……というのは、プライバシーのこともございます。なかなか難しいと思うんですね、現実には。しかし、やはりいろいろなことの現状がどうだということが、私はとても大事ではないかと思って、ご質問させていただきました。

これはきりがないといえばきりがなく、親の責任というのでもやはりすごくあって、それとどなたかおっしゃりましたように、任せてはだめだろうと思うのです。親の役割というものすごくこれは意外に大きいと思う。ぜひ、もし何かそういう、つまり、私は指導

員の先生方はとても心配だろう思うのですね、子どもを帰されるときに。これで事故があったらということもございますし。まずはいろいろな希望があっても、一番はやはり何はともあれ安全ということを考えなければいけないとお伺いしました。

松原委員長 ほかいかがでしょうか。

富田委員 田辺さんにちょっと伺いますけれど、子どもの家の開所時間が午後7時までになれば、二重保育をする家庭がかなり減少するのでしょうか。それは1時間では変わらないのでしょうか。

田辺氏 今、私どもで預かって、私、腰越子ども会館なんですけれども、そこで預かっているお子さんは、7時であっても二重保育になっています。東京に勤務なさっているお母さんが多いもので、結局そこのお家で、ときには夕飯を食べたりとかというようなことを伺っておりますので、7時であったとしても、お迎えが8時、9時ということがあるらしいのですね。ですので、7時であっても二重。

鎌倉だとか藤沢とか、横浜ぐらいにお勤めのお母さんであれば、7時というと、保育園も7時までですので、それと一緒に迎えというのは可能だと思います。

富田委員 6時までよりも、7時までの方がいいに決まっているのだけど、今、皆さんがそこで働いているところでは、6時でいいと思うのですか。それとも7時までの方がよりよいと思っていらっしゃるのですか。

田辺氏 待っているお子さんがいる場合には、やはり長く、逆の言い方をすれば、時間的なものというのは7時の方がいいのかと思うのですけれども、指導員の逆の立場から言いますと、お勤めなさっているから、これは仕方がないと思うのですけれども、親御さんが早くに迎えに来てあげられる体制がとれば、本当はそれが子どもの立場からしてみると一番いいかと、そういうふうに思いますけれど。それが現状無理だと…。

富田委員 わかりました。ちょっとそういう意味ではなくて、子どもの家で夜6時過ぎまでいる子というのは、保育園に大体7時までいる子が多いわけですね。一部、幼稚園の子もいますけど。ですから、そういう意味から言ったならば、子どもの家も保育園同様に、7時までやる方がいいのではないかと私は思っているのですが、お勤めの立場からはそうは思わない。

田辺氏 いいえ、そんなことないです。それはご兄弟が保育園に通っている場合には、やはりそういうお子さんが7時までというような感じで、保育園の方で待っていらっしゃるお子さんいますから、それを同じにそろえた方がよりよいというのはあると思います。

富田委員 ありがとうございます。それから、左右田さんにちょっと伺いますけれど、この間、私たちが子どもの家を見学させていただいたときには、あなたがおっしゃっているようなことは余り感じなくて、随分やっているなというふうに思ったのですけれど、あなたがお子さんを子どもの家にお願いをなさらなかったのは、いつごろなのか。そのときに、ご近所の子どものごらんになったのかどうか。その辺、ちょっとお伺いしたい。

左右田氏 私が一番最初に子どもの家をもし利用するならばというふうになりましたの

が、今年、今度中学1年生になります娘が卒園をするときです。そのときに迷いまして、私のところは、おなり子どもの家が一番近いところでしたので、そこを利用なさっている方に伺い、そこを拝見し、実際お話は、私はそのときはその指導員の方には伺っておりませんけれども、外から拝見して、そういう判断をしました。

ただ、私の場合には、私は自営なのでですね。夫はサラリーマンですけれども、私は自営ですので、私は時間の融通はききやすい。融通がきかないというのは、絶対きかないけれども、融通がきかせられるときはできるという環境にありましたので、それも可能だなと思ひまして、そういたしました。その後の2人目、それから3番目も子どもの家を利用する予定はございませんけれども、兄弟は3人いる。少子化の時代において、うちは3人もおりますので、お姉ちゃん、お兄ちゃん、その兄弟関係、その兄弟関係の中で知り合ったご近所の方々に非常にお世話になっていまして、そちらに現実、子どもの家に払う使用料を菓子折りで、ご近所の方をお願いしているのかなというのが私の場合ですけれども。当時は、ですから6年ぐらい前ですね。

松原委員長 ありがとうございます。今の点は、指導員の方、何かコメントがありますか。ちょっとおなりというのは、専用で建っているというか、特徴的なこともあるのですけれど、何かコメントありますか。

田辺氏 おなり子どもの家は建物自体ちょっと問題がありまして、今現在、あの建物の中に定員が70名というのは、ちょっと我々から見ても多過ぎるのではないかと。それだけの指導員の体制がとれておりませんので、それだけ見るというのは本当に大変なことです。

それで先ほど出ましたけれども、外で遊べないという、確かに会館の施設内というような枠がありまして、外に出られない場所というのがあるのですけれども、近年、なるべく指導員の方が、学校の許しがあれば校庭内にも連れて行ったりだとか、あと近くの公園などにも連れて行ってあげようということで、なるべく外に出る機会というのは、多く持つことは持っているのですけれども、あくまでも、先ほど言いました指導員配置だと、連れて行くにも、1人だけではやはり連れて行かれないのですね。そのとき何か事故があったときには、やはり2人体制で外に連れて行く。それで今度は会館の方に残る者が、これまで1人ではだめということで、2人やはり残っていなければというようなことで。ですので、結局、指導員の配置が多いときではないと、それが可能にならないというようなところがやりづらいということ。また、子どもたちの遊びにも満足ができないというようなところがあると思います。

ただ、いろいろなところでお話しいただいているのですけれど、確かに現状、指導員に本当にゆとりがないということと、時間外の問題も、要するに時間外と、我々の出勤時間と子どもの来所時間と閉館時間がすべて一緒というのは、これはすごいかなり問題点ではないかと思ひます。

今度は7時に延長するようになって、我々の指導員体制の時間帯がきちんと確保されているのならば、7時というもの、本当にそれは有意義なことだと思うのですね。現状で、

本当にこの体制だけでは、こういう時間の配置自体は無理だというのは、ご理解いただきたいなと思っております。

松原委員長 もう一点、左右田さんのお話の中で、友達の家遊びに行ってくるねという形で、途中抜けるのがなかなか当時できにくいという話を聞いたのですが、この点はどうですか。

田辺氏 友達の家へただ遊びに行くということでは、現状、許しは出ていません。ただ、おけいこの場合には、有料化になりまして、一応戻ってきてから、また受け入れということはやっております。ですので、おけいこに行く場合には、何時までにと時間を言って、それでかばんを置いて、またそこに戻ってきているということはしております。

ただ、お友達のところに行くというのは、かばんを置いて、お友達の家へ遊びに行き、また帰ってくるというのはとっていません。やはりそれは安全面の問題と、あと一応お母さんたちの方へお願いしているのは、きちんと約束をした日に遊んでくださいという約束事をしております。

松原委員長 ほかに委員の方から。

石井委員 子どもの家に勤務をされている指導員のお二人の方へご質問させていただきたいと思いますが、障害を持つお子さんについてのご発言があったかと思うのですけれども、事例としまして、ADHDのお話を伺ったかと思うのですけれども、子ども会館とか子どもの家が、大変家庭的な雰囲気を大事にされている点において、非常にお子さんが、本当にふだんありのままを出されるということでは、いろいろな問題点ですとか、お子さんの訴えですとか、心とか気持ちとかをととてもよく理解をされているなと思いましたが、また保護者の方とも、保護者以外の方もあるかもしれませんが、毎日顔を合わせる機会があるという中では、家庭における何か問題点とか課題とか、そういったことも見えていて、本当にそういった悩みの受け皿として、助けたいというお立場上、そういった思いがとても強いということ、私もとてもよくわかりました。

そういった中で、そのような障害を持つお子さんというのは、家庭においてもやはりお困りかと思えますし、また、学校においても同じく先生たちお困りというか、いろいろなことにまた気づかれていると思うのですが、そういうお子さんへの対応についての連絡といたのでしょうか、連携といたのでしょうか、そういったことにつきましては、現状はどのような方法がとられているかを、具体的に教えてほしいと思います。

菊地氏 子ども会館で、難しい障害的な面をたくさん持っている子がいます。

入所した4月当初から私たち見ていて、とても危険な状況をちょっと見て、どうにかしなければならぬということで、学校の方にもたびたび状況を説明しに行きまして、学校の先生、担任、校長、教頭、同じ年生のほかの先生たち集まってお話を聞いていただきまして、子ども会館、家の中での状況を説明しました。やはり同じように、学校の中でも同じような問題行動がたびたび見られていました。

それでお母さん、母子家庭なんですけれども、お母さんともそういう病気に対して、ど

ういうふうに向き合っていけば、その子自身が安定した気持ちで子ども会館の中で過ごせるということ、私たちも一から勉強をし始めて、共通の理解のもとに、学校と母親とは共通の理解のもとに日々かかわってきています。試行錯誤で、次から次に問題を起こしていきますので、とんでもない問題ばかりが起きていきますので、ほかのお子さんへの危害とか、そういうのが起こらないことと、その本人の危険性がないことだけを目を追われるような毎日、毎日見ていっています。

教育委員会の先生と相談センターの方の先生の講演会などもしていただいたりしています。学校側も、学校の中であったことを、例えば高い木に登って落ちるまねをするとか、学校のベランダの3階に、ベランダから身を乗り出して挑発して、自殺するようなまねをするとか、長い棒やボルトのような危険なものをたびたび持って、武器だと称してポケットに忍ばせて、カッターとか、そういうものを忍ばせて来るとか、学校の下校途中にも、武器倉庫と称して、7カ所も8カ所もいろいろなものを、自分の好みの武器を隠している現状とかを私たちも察知してしまっていて、そこに武器があるのを、本人の承諾を得たり、承諾を得ないで、その子は武器が目の前にあればいいのであって、置いたことを忘れてしまうので、危険がないように、それを事前に拾って回るといふか、そういう細やかな対応もしています。母親もかなり精神的に追い詰められていらっしゃいますので、精神的なサポートも、私たちつたない素人なのですけれども、お母さんの顔を見ながら、一生懸命つらい気持ちも共有して、一緒になって、わかり合えるような気持ちで対応しています。

家庭の中でも、私たちのわからないであろう、いろいろなケースが、あざをつくったりとか、そういうときもたまたまありますので、おばあちゃんとか皆さんと相談をしながら、いい方向に進んでいくように努力をしていますけれども、私たちも何しろ人手もないですし、力不足を痛感していて、ジレンマに陥って、日々、その子が元気で無事に帰ってくることだけが、日々追われる仕事の中で、目が離せなくやっている現状です。済みません。こんなことで。

松原委員長 ありがとうございます。非常に大変な状況がよくわかって。

一つ、お願いがあるのですが、具体的な小学校の名前が出てきてしまうと、これ一語一句オープンになりますので、ちょっとご配慮いただきたいのと、今回の議事録を作成するときには、今、具体的に出た小学校の名前だけは、ちょっとカバーさせていただいてよろしいですか。では大丈夫ですね。ちょっとそこ、ご配慮いただければ、済みません。

石井委員 どうも済みません。具体的にといったのは、そこまで詳細ではなくて、連絡の方法をどんなふうにとられているか。その辺をと思った質問だったので、失礼しました。

田辺氏 私ども障害児を受け入れておりますけれども、入所に関してなんですけれども、入ってこなければ、どのお子さんが障害児か、わからないのですね。事前に、この方が障害児かということは、私どもは青少年課の方から名簿をいただいて把握できるのですけれども、そのお子さんの状態だとか、そういうのは、事前にこちらの方から見るといふこともできないわけなのです。面接なんかもすべて青少年課職員がやって、指導員は全然タッ

ちしていませんもので、事前にある程度、このお子さんがこういうような状態であるということが把握できれば、入所してくる前に、こういうようなところを対処して、対策として、このお子さんに携わっていかねばいけないなという処置がとれるのですけれども、本当に入ってきたから、ああ、こうだ、ああだというようなことで、一から出始めるもので、かなり難しいということがあるのですね。

それで、入所説明会というのがあるのですけれど、そのとき初めてそういう方たちのお母さんとも接して、やはり皆さんお忙しいので、そういうお母さんたちも、毎回、毎回、子ども家とか子ども会館などに訪ねて来ていらっしゃるわけではないので、連絡帳なり、また電話なりという方法でコンタクトをとるといいますか。余りこちらもお話ししなくてはいけないとなると、来てくださいということで連絡とるのですけれども、やはり忙しいからというお母さん方が多くて、親ともコンタクトをとるといのは本当に難しい状態にあります。

学校の担任の先生とも一応子どもコンタクトをとって、ではお互いに、こういう状態であるから、こういうふうに指導していきましょうねと話しておりますけれども、それがすべてではないです。やはりそういうところも持てない会館もあります。それが現状です。今お話ししている、すごくすべて持っているみたいに伺われたと思うのですけれども、それがすべてではなく、本当にコンタクトがあうというのは難しいというのも現状であるとお知らせしておきたいと思いました。

石井委員 そういたしますと、今、お二人のお話を伺った私の印象として、何か手探りでというような、そんな感じがいたしますが、そんなふうに受けとめてもよろしいのでしょうか。

田辺氏 そのとおりです。何しろ、私たちそういう勉強もしているわけではないわけですね。ですので、初めてお子さんたちを見て、勉強していかねばということで、資料にも書きましたけれども、それぞれが本当に自分たちがやらなくてはならないということで、本当に研究会だとか、課の方にもお願いしたりしても、なかなか時間がとれる余裕ありませんし、専門家から話を聞くということもできないというのが現状です。

石井委員 そうしますと、連絡方法一つとりましても、例えば、中心になるだれそれさんがいて、まず、指導員の方からその方に言うと、その方が、では必要な関係機関が集まって、ちょっと打ち合わせをしましょうというような方法は、それが私は聞きたかったのですが、そういうあれはないような。

田辺氏 そういう方法というと。

石井委員 指導員から直接学校にこうというような、そんな感じ。

菊地氏 最近まではそういうふうに直接私たちが学校の方に出向いて、現状、相談したり、また母親と相談をしたりということが、最近まで、できず困っていたんですけれども、つい15日でしたかしら、そういうサポートをする、連携して、チームワークをつくってやりましょうということで、地域の児童相談員の方たちと学校と、あとこちらにいらっし

やっている市の山本先生とか、そういう方たちで、連携して、見守っていきましょうというチームワークづくりが発足したばかりです。

加藤（邦）委員 たくさんお話伺わせていただきまして、ありがとうございました。十分にきょうお伺いしたお話を紹介させていただきたいと思っております。

西原さん、左右田さん、渋谷さん、井上さん、それから池田さんからは、利用者側というか父母の立場から、やはり居場所以上のものを現在は求められているというような印象を受けまして、田辺先生と菊地先生からは、今の障害児の方のお話もそうですけれども、居場所以上のものを提供しようと思うと、やはりそれなりのゆとりですとか、相談できる場所というのが、とても必要なんだというのが現状だと思います。

障害児の受け入れというのは、全国的に見ても学童保育の場合、非常にふえていまして、これからさまざまな問題が出てくるのかなと思うのですが、障害児の方について、やはり皆さん、先ほどお話ししていただきますように、保育だけの観点から見るのではなくて、どちらかという二つにかかわれるように、この間、提供していただいた資料を見せていただきますと、障害児の方では、その中で学童保育の中で成長される様子がすごく手に取るようにわかりまして、親御さんにとっても、障害児の方にとっても、居場所以上の場所に、今、なっているのではないかなとは思いますが、やはり発達に合わせたかわりをするというのは、私、親子ケースをやっていますので、障害児の方もいらっしやると、すごく迷う場面というのはたくさんあると思うのです。そういったときに巡回相談ですとか、こういう状況ですから、どうしたらいいですかという、ケース・スタディではなくて、実際にその学童の場に来ていただいて、専門的な見地から、この3年間ですとか、この1年の間に、こういうところを目標にかかわっていらしたらどうですかというアドバイスを受けられると、とてもやっていらっしやることに自信が持てるだろうし、お母さんに説明されとか、ほかのお友達というのではなくて、お互いの関係をつくる部分においても、非常に参考になるのではないかなと思うのですけれども、そういう巡回相談みたいな形ができていくと、随分変わっていくのではないかなと思うのですね。

今までは東京都のクリアミコの方で、学童保育の方で、そういう……相談をされているという話を伺ったことがあるのですが、鎌倉市の場合は、なかなか経済的な難しさがあって、そういったことが大変なのかもしれませんけれども、障害児の方だけではなくて、その方を取り巻くお子さんにとっても、それから、地域にとっても非常にメリットがあるのではないかなというふうには、きょうお話を伺って、感じました。

松原委員長 渋谷さんに伺いたいのですが、これは左右田さんのやられたアンケートの中で、知らないというお話が出てきて、それもちょっとびっくりしたのですが、小学校に行っている子どもたち全体の、あるいはその保護者たちにとって子どもの家とか、子ども会館、どのくらい認知されているものなのでしょう。

渋谷氏 実際に統計とかとったことがないのでよくわかりませんが、低いと思います。利用されている方の口コミ、あとはやはり保育園つながりですとか、そういうところであ

って、学校で、例えば入学に際しての説明会で学校と、それから、その場にPTAも一緒にさせていただくのですが、その時点においては、学童保育、子どもの家についての説明はございませんでした。

富田委員 ちょっと済みません。今の小学校のPTAの洪沢さんについてちょっと。委員長が質問したついでに、ちょっとお願いします。二、三気になっていることなんですけれども、先ほど学童のことで、学校長の負担が増すという話がありましたけれど、それはどういう意味なのかと伺いたいのが一つ。子どもが自由に遊ぶ権利があるというふうなお話がありましたけれど、では、どうすれば子どもが自由に遊ぶ権利が保障できるのかということを知りたい。

もう一件は、幼稚園と保育園に対する希望が要望のようなものがございましたが、その辺についてもちょっと詳しく。

松原委員長 今の3点を整理していただいている間に、私どもの質問ということで、西原さんと、それから田辺さんから。ではマイク回っている順番で、どうぞ西原さん。

西原氏 認知が低いということだったですけれども、私、学区が岩瀬子どもの家学区なので、息子が入学したときに全員にパンフレットを、しかも手づくりのとても温かい、ちょっと絵が張ってあるすてきなパンフレットをいただきまして、ですから、この学区と岩瀬の子どもの家学区の子どもたちはみんな知っていると思います。やはり地域差があるんでしょうか。

田辺氏 大体、新1年生に対しては、子ども会館、子どもの家のお知らせみたいな感じで、あと行事を取り組みますもので、それのご招待状というのを、大体の、それもすべての会館がどうかというのはちょっとよくわからないのですけれども、ほとんどの会館がそういう意味では配付をしております。ですので、入学式が済んでからの子どもの家の申し込みの利用者というのがあります。

ただ、私ども実際に自分たちがやっていて、こういうのはおかしな話なんですけれども、やはり子ども会館が鎌倉市のどこにあるのかという認知は、多分少ないと思います。そう申しますのは、子どもの家というのは、入所に当たって、広報に載ります。ただ、子ども会館と子どもの家の併設がありますよというのは、その都度、広報に載るんですけれども、あと行事とか、そういうのをやっているのは、我々が行政センターだとか、図書館だとか、あと学校だとか、そういうところにポスターを張りに行って、要するに子どもたちに掲示するのですね。それで余り鎌倉市の方が子ども会館というものを、行事はやるときに広報とか、そういうのに載せてもらいたいということをお願いしたのですけれども、そういう枠がとれないということと、そういうものに載せてしまうと、何人人数が来るかがわからないから、そういうような対策がとれないと。ようやくインターネットの欄に載せてもらえるということが、対策としてはとれたのですけれども、インターネットはどの程度、鎌倉市役所子ども会館のホームページ開けてくださる方というのは、多分少ないはずだと思うのですね。それで指導員同士でいろいろな研究をしまして、子ども会館マップというこ

ういものをつくりまして、子ども会館の中に置いたりだとかというのは、指導員独自の考えでやったりなんかはしていましたけれども、確かに市自身のPRという意味においては、ちょっと働いている中でおかしいんですけれども、少ないのではないかなと感じております。

松原委員長 広報されていても、でも認知されていない。これもまた一つの事実だろうと思いますね。では、富田委員の方から3点ほど、渋谷さんに質問したことについてお願いいたします。

渋谷氏 大変難しい質問なので、私個人的な意見では申し上げることはできないと思うのですが、まず、学校長の負担というのは、学校施設を利用した放課後児童育成のところでお話が出たんですけれども、放課後に学校施設内で学童保育をする場合に、今の親の姿勢を考えていくと、先ほども申し上げましたが、何かどこかにお任せする。そして、お任せしたら、そこで責任をとってもらおうというような親の姿勢があるので、学校が終了して、学校、学童保育が始まる。その時間が重なるわけですね。その間に、学童の子どもと、それから、ただ単に放課後を過ごしている子どもの間のトラブルとか、そういうこともいろいろ考えたときに、やはり施設責任者である学校長の責任、負担ということが考えられるのではないかとということです。

次に、子どもの遊ぶ権利ですが、子どもはどこでも遊べる。それが理想なんですけれども、ただ、今、安全面、それから世間の危険性を考えて、本当は安全な地域づくりがされていれば、子どもは外で遊べるかと思うのですが、そのところでPTAは、学校と家庭と地域というところで、安全な地域活動をしておりますけれども、そもそも子どもがどこへでも自由に遊べるだけの安全性があれば、その権利が奪われることがないという意味です。

それと幼稚園と保育園に望むことというのは、特にこちらの方ではございません。

以上です。

加藤(芳)委員 2点ありまして、まず、子どもの家の職員の方にお伺いしたいのですが、皆さんのお話の中で、子どもの立場というところから制度のあり方を考えてもいいのではないかとのお話がありましたけれども、実際、利用されている3年生までのお子さんで、意見を述べることはできるという部分もあるのかなと思いますけれども、利用されている子ども自身から、子どもの家の運営について、聞き取るというか、アンケートなり、話し合いでもいいですけれども、そういう取り組みはなさっているのか。それをお伺いしたいというのが1点。

それからもう一つは、先ほど質問があったのですが、西原さんの1年生のおさんが保育園に戻って利用するというか、ボランティアでと伺ったのですが、実際、だれがどうやっているのか、もう少し詳しく教えていただければと思います。

田辺氏 子ども会館に遊びに来る子どもの方から、取り組みみたいな感じということは余りやっていないんですけれど、やはりどういうものがあったら、遊びがいいかとかとい

う、遊具を買うときの際も、やはりどういう遊具が欲しいとかというようなことは聞いております。ただ、これも予算的なものがあるので、子どもが言う遊具を買えないというのが現状なんです。

あと子どもの家の方に来る子どもにおいては、夏休みだとか、そういう長期利用のときに、子ども会館、子どもの家にありますものだけでは、やはり物足りないというようなことで、どういうものが備えつけてあったならば楽しく過ごせるかというような、子どもアンケートをとってやっております。そうしますと、やはり子どもの家でなくて、家庭にありますような、電子ゲーム的なものを自由に使わせてもらいたいだとか、意見が出るのです。それであと外にもっと連れてってもらいたいという意見も出ます。でありますので、電子ゲームにつきましては、ルールを決めたりだとかいうことをして、あとお家で持って来ていいか、持って来て悪いかというのは、お家の方に判断をしてもらおうという対策をとってやっております。

ただ、会館の方でも、今、ちょっと問題になっておりますけれども、電子ゲームと、あとカードゲームですね。そういうのをかなり遊びたがっているというのがあります。子ども会館にあります、こういう手づくりのおもちゃ、ある程度使ってしまつと、それ以上使ってもおもしろくないというのが実際にあるのです。それでやはり新しいものというのが興味を持ってくるのですけれども、そのとき、やはり新しい電子ゲームだとか、カードにしても、必ずトラブルというのが起きるのです。でも、トラブルが起きた中で、自分たちが責任を持ってそれを使うんだという勉強させるのも子ども会館、子どもの家の立場かなというふうには思っております。

西原氏 ボランティアでという意味なんですけれども、利用者というか、子どもの方が何も利用料というような支払いをしないで、先生に見てもらっています。その見る先生も手のあいた先生、やはり園長先生が中心に声をかけてくださるのですけれども、手のあいている先生が見るといふ形をしています。

ただ、一つ難しいのが、長年ずっとそういう形でボランティアでやってきた中で、今年度ちょっと試みで、ほんのわずかの実費だけをとって、その実費も本当のわずかで、子どもの家よりも安い実費なんですけれども、とってやったところ、お互い様の関係がちょっと崩れてしまったということがありまして、使う方も、あくまでも使わせていただいているという気持ちでいけばいいのですけれども、お金をちょっとでも払ったことによって、こうぐぐっとバランスが崩れて、払っているんだからいいでしょうみたいな形になって、ちょっとやり方が難しかったということが多少出てありまして、ですから、あくまでも営利のために園もやっているわけでは全くありませんので、その辺は、利用させていただく側の親の気持ちとか、心がけとか、そういうバランスがないと、なかなかこれはうまくいかないことだなと感じております。

松原委員長 利用料の話が出たので、池田さんに伺いたいのですが、最初のお話の中では、有料化の話は余り出てこなかったんですが、利用料について何かコメントありますか。

池田氏 利用料は適当な金額かなとは思っております。

松原委員長 もう一点ですね。ほかの方からは、職員を継続性とか、それから少し若い世代とベテランの世代と、職員構成の話とか出てたんですが、最初の話の中で、職員数の増大というお話が出たんですけども、職員の構成だとか、そういう継続性とかという意味で、何かもしも意見があったら。

池田氏 継続して見ていただけることが、やはり一番ありがたいと思います。毎日毎日、子どもの状態も、学校で何があったのか、毎日、毎日全く違うのですね。それをやはり毎日同じ人が見てくれるということが必要ではないかなと思ひまして、我が子も障害児なのですが、なおさらのことなのですよね。とても難しい子どもなので、やはりベテランの方ももちろん必要ですし、年齢層の方も、今、お話し聞いてみて必要だと思いますし、また、男性の職員の方ですとか、やはり若い男性の方に来ていただいているのですけれども、今、こういう世の中ですので、父親不在の家庭が大分多いのですよね。みんな男の先生に4人も5人もぴったり張りついてしまって、離れられない状態で、やはりこれもご時世なのかなと思って、指導員の方もいろいろな方、ベテランの方ももちろん必要ですけども、そういうこともやはり考慮していただきたいと思っております。

松原委員長 井上さんに、ゆとりが大切だというお話伺ったんですけど、昔のことを思い出していただいて、当時、娘さんが通っていたらしゃったころは、何か職員の方のゆとりというのがあったのだかと、何かのことで感じられている部分ありますか。

井上氏 いえ、その当時はわかりません。今、振り返ったときに、懐かしく思い出されること、それと必死でした、私も。でも、例えば、どうするかなんていう余裕はございませんでした。離婚して初めてこちらに参りまして、それで病気をしたり、生まれて初めて40近くになって働きました。もう必死でした。子ども預かっていただけるとわかっただけ、それもびっくりいたしました。江ノ島の婦人センターで紹介していただいて、市役所に行きなさいということで、市役所でたくさんのことを教えていただいて、学童があるわよということで、あっ、そんなものあるのということで伺いました。選択肢も何もありませんでした。

でも、今考えると、あのときの時間、初めて働いて必死でした。お友達みんな助けてくれました。今、ばかばかしいことなんですけれど、小学校のとき教わった人という字は支え合うということ、私たち親子で本当にそうだなと思っております。

それでもその当時わからなくて、今、子ども会館のことを思ったときに、私も休みのとき、娘と一緒に参りました。三国志をいっぱい読ませていただきました。本当に今振り返ったときに、まぶしいばかりのすばらしい時間をいただいたと思っております。だから、何がと言われるとないんですけど、振り返ったときに、そうだったということだけをお伝えしたくて、済みません。うまく言えないんですけど。

松原委員長 当時、お母様の方が恵子さんの方が、会館の職員の方といろいろお話をされたという記憶はおありになりますか。

井上氏 何をというか、娘の様子とか、何か私、もしかしたら大変だみたいな、ちょっと愚痴ったこともあったかもしれないですね。今、振り返るとよくわからないのですけれど。ただ、お目にかかると、ちょっと恥ずかしいんですね、今。実は、子どもを通して私が見られていたような気がするのですね。先日お会いしたとき、あの当時、お嬢さんはああでしたよね、こうでしたよねということ、娘自身も聞いているのですね。それを娘から聞いたり、私も聞いたりしたとき、ああ、ばれちゃっているというか、違った形で、私は娘を通して、私を先生たちに見られていたような気がするのですね。でも、そのときに迎えに行ったときに、手を振ってくださったときに、あれは私に対するエールでもあった気がするのですね。ですから、その当時は何もおっしゃっていただけなかったけれど、今振り返ったときに、手を振ってくださったときの、あの温かさ。今だからわかる。当時はわからなかった。もし、こういうお話がなければ、振り返ることもないから、わからなかったかもしれない。

でも、私は児童扶養手当でも助けていただきました。息子が大学と高校のときも、母子の貸付金を借りて、今、愚息はまだ学生をしておりますので、まだどなたのお役に立つかわからない。絶対返さなければと思って返しています。あっ、返す番が来たんだと、何かそう思っています。

私は母子家庭ですから、つい母子家庭のことを考えてしまいますので、もし、どなたかが困っていたら、子ども会館に行きなさいと言いたいし、児童扶養手当があるわよと。それでみんなで頑張ろうよというのを教わったような気がしております。

富田委員 済みません。一つだけお願いしていいですか。素晴らしいお母さんですね。頭が下がります。お母さんが素晴らしいから、だから、子ども会館も反応してくれたし、子どもも素直に育ってくれたんだと思っています。いや、いいお話を聞かせていただきました。

ただ、今は幼稚園も、保育園も、小学校も、そこで働く人は全くゆとりがございません。ゆとりのある職場にしたいなと常々思っています。

一つだけ、ちょっとお聞きしたいんですけど、最初にお話しされた池田さんが、民営化のことについてはこれから勉強するというお話ししたんですけども、民営化になると、今の子ども家、子ども会館のサービスは低下すると思いますか。それだけ簡単に、もう時間がないのでお話を聞きたい。

池田氏 それは私、まだ勉強不足ですので、まだ漠然としていますので、民営化するというのはどういうことか、全く今わからない状態です。ただ、保育園の世界で、こういう経済紙や何かにもどんどん出てきているのですね。だから当然、そのことは学童に上がっていくので、こういうことも視野に入れておかなければならないかなと思っています。当然、公営で見てくださるのが一番ベストなんですけども、そういうことも考えて、頭の中に入れておかなければいけないなど。いろいろな問題点や何かも、あるいはほかの行政のところも、いろいろ私も本を買って、読んでみたところなんですけども、やはりいろいろ

るな問題点も出てきていますので、ただ、サービスだけを追い求めるだけではなく、本当に子どもの立場にとって、どうなのかということをいろいろ市の方々や何かでいろいろな指導を受けながら、そのときになってから、ああだこうだしてからでは、もう遅いのですよね。だから、そういうことも少し、そういう関係で考えて、それも並行して頭の中に入れておきたいなと思っているわけです。

新保委員 済みません。一つお伺いします。幼児サービスを提供する、子どもの立場に立ってということになっていきますと、そして、ゆとりのある職場、ゆとりのある環境、それから、よい職場ということを考えてみると、一定の利用料金がとられるということになるのだらうと思います。その場合の利用料の条件というのをどの程度に考えたらいいのかということについて、例えばですけれども、現在の保育園と同じぐらいの利用料を払うということについて、将来の利用者の代表者である西原さんと左右田さんはどのようにお考えになるのかということ。先ほどお話をされたような、よいサービスが提供されるという前提であるならば、現在の保育園と同じだけの利用料を払うということについて了解していただけるかどうか。もしくはそれ以外のお考えがあるかどうか、教えていただければと思います。

西原氏 今、子どもの家を使わない家庭が、ではその間、使わずにどうしているかというところ、塾に通っている家庭がとても多いのです。ですから、多分その塾代を考えると、保育園のときの保育料と同じぐらい塾につき込んでいると思うのですね。ですから、単純にお金ということだけで比較すると、保育料と同じぐらいのお金は出せると思うのですけれども、やはりその中身になってきまして、ただ、扱って、その場、安全で、衛生面を確保して、それだけでは、その利用料というのは、やはり小学生になると、今度は親も求めてくるものが違ってきますので、払えなくなると思います。やはりプラスアルファの学業的な何かとか、スポーツの何かとか、そういう部分がないと、ちょっと保育料と同じだけの金額を子どもの家に対して払うというのは、難しくなってくるのではないかと思います。

左右田氏 保育料と同じかどうか、保育というのは1日見ていただいていますので、基本的に基準が違うかと思いますがけれども、有料化に関するアンケートなどの話が出ておまして、有料化になされたことで、では、現状のサービスが向上したのかということ、ほとんど見受けられない。要するに保育料と同じで、払ったものが自分の子どもにかかってくるならば、また納得のしようがあるのでしょうかけれども、現実的には保育料にしても、学童のものにしても、払った見返りがあるようではありませんね。これは実際、結局、お金が保育とか、そういう現場に入っているわけではないからだと思いますけれども、一般財政の方に入ってしまうから、結果的にそうになってしまうのでしょうかけれども、そこだけに入ってくるならば、まだいいという意見もありました。

ただ、逆にいえば、有料化されたことで、利用者が減っているというファクスをいただきました。もしかしたら、本当にもっと利用したいと思っている人、でもお金が払えないという人、実際に払っているお金がどうなのかという方々が、もしかしたら利用できてい

ないのかもしれないというのは危惧しています。本当に自分の子どもにかかわってくるかどうか。障害児の受入れだとか、安全とか、衛生とか、最低限のことではない部分にどれだけプラスアルファできるか、職員の増員やゆとりというところを現実に見据えての有料化かなと思います。

松原委員長 もっといっぱい議論したいところなのですが、8時までということ。さっき扉が開いて、一人、託児のお子様が迎えに見えたのが気になって。でも、どうしてもこれだけは聞いておきたい、これは言わないと帰る気がしないということがあれば、一つだけ。では簡単に四方委員。

四方委員 今の有料化の問題で、私も先ほどからずっと利用したくても、させないというか、家族のことが気になっております。今、ずっと念頭にありますのは、放置されている子どもたちのことです。

もう一つ、この辺をどんなふうにお考えになっているかということをお聞きしたかったので。どなたでも結構ですが。

それともう一つは、利用料のことからいうと、子ども会館に来るお子さんと、子どもの家のお子さんというのが、これはもうあちこち……だけの問題ではないと思うのですが、この辺のことを、指導員の先生方、ちょっとお聞きしたいと思います。

松原委員長 先に加藤委員のご発言を。

加藤(邦)委員 とても簡単なことなのですが、左右田さんから、ご近所の方で見てくださる方がいらっしゃるということで、それはとてもコミュニティとして機能されていて、お互いに助け合ったり、助けられたりという感じが出ていていいと思うのですが、先ほど、西原さんとか、池田さんの方で、長期の休みのときですとか、それとか時間延長という話があったのですが、働いているお母さんも千差万別でおっしゃったので、お母さん同士の中で、もし3時間で帰られる方が、ちょっとほかのお子さんを見たりという、そういうことがあるのかどうかというのをちょっとお伺いしたかったので。

松原委員長 今の点を、お二人に。それから、利用料の話が出ていましたので、それは恐らく池田さんにもかかわることなので、池田さんと会館の職員の方から短くお願いしたいと思います。お母さん同士のサポートという。

池田氏 私の場合には、まさに保育園のときの友人です。保育園のときの友人がお互いに、私も夜遅い時間のときがありますので、友人らに。その友人もまた遅いときに、私が見ておまして、その上子ども同士の関係も、いまだに一番下にも関係しておまして、お互いに助け合っています。

左右田氏 私も本当に保育園、池田さんと全く同じなのですが、やはりお互い様の関係ができていると思うのです。見てあげたことをお金で返すのではなくて、やはり見てあげる。してもらったことをしてもらったように返すという関係ができまして、やはりその友人関係とか信頼関係といった地域の関係で助けられています。

(テープ反転)

池田氏 私の場合は、私自身、友人もなく、とても人には、今少しは落ち着いてきたんですけれども、小さいころは、とても人に預けられるような子どもではありませんでした。以前はお隣の方にお世話になっておりました。

それで利用料については、以前は土日は私設のベビーシッターさん、一人専任についてもらって、何回も預けていましたが、やはり1日1万円とられていました。それでやはり土日でしたので、1カ月、やはり8万、9万出ていましたけれども、仕事が、目の前が国道でございまして、1回、バスをとめてしまったこともありまして、これはお金にはかえられないということで、大分出費もかかったのですよね。ですけど、今は有料化にはなりましたけれども、比較的、私の給料からは払える金額ですので、なるべくは出そうかとは思っておりますが。

田辺氏 子ども会館の利用者は無料です。子ども会館、子どもの家の利用者は今、有料ということですが、やはりこちらから見ますと、子ども会館の利用者よりも、やはり子どもの家のお子さんの方を重点的に指導員は見ている、時間的な管理から、体の健康の管理からということを見ているということ。

そして、昨年度から有料になりましたもので、要するに有料であっても、有料でなくても、我々指導員は同じことをやっていたのですね。有料だから急に何かサービス向上というのはとても難しいことで、目の見えた、要するに施設の改善とかがあって、それでそれが有料になったために、お金が使われて、それが改善できたということになれば、また、親御さんたちの方も、ああこれでは有料化になっても当然だなということをおわかりになる方もいます。

それと同時に、やはり私たち指導員たちが努力したというのは、有料になったときに、やはり今までと同じようなものだけでは、サービスの向上を求めてくるお母さんたちには物足りないと思われるのではないかとということで、もっと一人一人のきめ細かいケアをしようではないかということは指導員同士で話し合っ、実践しています。

それとあと、支払いたくても支払えない方が利用できないのではないかとということで、鎌倉市は減免措置というのを使っております。今、1割のお子さんぐらいが減免措置で入所しております。ただ、これも私、PR不足があるのではないかなと思います。要するに申請を出してきた時点だとか、広報には載っているのですけれども、それは広報を詳しくそこまで読んでいらない方もいらっしゃるのではないかなと思うので、だからもうちょっと減免というものがありますよとPRできて、保育園とか、幼稚園とか、そういうところでPRすれば、それを利用してくださる方もいるのではないかなと。

あとそういう立場にある方も、うちの子、そういう減免って周りに思われたくないわと思われのお母さんもいて、うちは結構ですと、こちらが勧めても、とられない方もいらっしゃいます。

松原委員長 それでは、10分少し予定の時間を超過して、非常に司会がまずくて、申しわけなかったのですが、非常にいいお話を7人の方から聞かせていただきました。

今後の予定ですが、今回は、見学とか、きょうお話を伺ったことを踏まえて、委員の方で少し時間を使って議論をしようと思います。その先、どうまとめていくかという話になると思いますけれども、きょうお話、本当に次回の……議論の……、改めて7人の方にお礼を申したいと思います。どうもありがとうございました。

田辺氏 一言いいですか。井上さんが子どもの家に入所していたときには、私たち職員は18日勤務の指導員のみでやっていたのですね。ですので、ある程度ゆとりというのか、指導員等にもあったんですね。そういうのが多分含まれているかなと思います。

松原委員長 ありがとうございました。

今回は5月29日の土曜日、2時から。場所はここでやることになります。それでは29日ということで決めさせていただきます。

きょうはどうもありがとうございました。